



令和8年1月23日

港湾運送事業者向け退職自衛官の再就職制度等説明会を開催します

～広島県内の港湾運送業界における人材不足解消に向けて～

山口、岡山に引き続き、
広島でも開催します！

日本の国際貿易貨物の約99%以上は船舶によって輸送されており、港で船舶への貨物の積卸し等を行う港湾運送業は海上輸送と陸上輸送をつなぐ重要な役割を担っています。しかし近年、港湾運送業界では人手不足が課題となっており、事業者の約7割が人材不足を感じているとされています。

このような背景から、国土交通省では昨年5月に防衛省および(一社)日本港運協会との間で「港湾運送業及び自衛隊における人材確保の取組に係る申合せ※1」を締結するとともに、6月には「港湾労働者不足対策等アクションプラン2025※2」を策定し、“港湾運送業における退職自衛官の再就職支援”を新たな取組みに位置付けました。

これを踏まえ中国運輸局では、上記取組の一環として中国地方港運協会と連携し広島県内の港湾運送事業者を対象とした退職自衛官の再就職制度等説明会を開催します。

本説明会を通じて、退職自衛官の再就職制度等に関する事業者の理解を深めるとともに関係者の連携を強化することで、港湾運送業における優秀な即戦力人材の確保と退職自衛官の円滑な再就職に向けた取組を支援してまいります。

※1 [港湾運送業及び自衛隊における人材確保の取組に係る申合せ] 別添1

※2 [港湾労働者不足対策等アクションプラン2025] 別添2

開催概要

日時：令和8年1月30日（金） 14:00～15:00

場所：中国運輸局 5階会議室

（広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館）

主催

中国運輸局、中国地方港運協会

参加対象者

広島県内の港湾運送事業者（11社 参加予定）

議事次第

- 開会挨拶（中国運輸局）
- 退職自衛官の再就職制度等の説明及び質疑応答（自衛隊広島地方協力本部援護課）
- 閉会挨拶（中国地方港運協会）



▲昨年12/19に開催した山口説明会時の様子

取材申込方法

取材を希望される場合、別添3の取材申込書に必要事項を記載の上、メールにてご提出ください。

申込期限：1月28日（水）16:00まで

提出先：中国運輸局 海事振興部 貨物・港運課

【問合せ先】

中国運輸局 海事振興部 貨物・港運課 担当：稻田（けた）・森川（モリカワ）

TEL：082-228-3690 E-mail: cgt-chugoku-s3c★gxb.mlit.go.jp

（★を@に変更して送信してください。）

令和7年5月23日
国港経第44号
防人育(防)第369号
2025第080号

甲 東京都千代田区霞が関二丁目1番3号
国土交通大臣 中野 洋昌
(公印省略)

乙 東京都新宿区市谷本村町5番1号
防衛大臣 中谷 元
(公印省略)

丙 東京都港区新橋六丁目11番10号
一般社団法人日本港運協会会長 久保 昌三
(公印省略)

港湾運送業及び自衛隊における人材確保の取組に係る申合せ

国土交通省（以下「甲」という。）及び防衛省（以下「乙」という。）並びに一般社団法人日本港運協会（以下「丙」という。）は、港湾運送業と自衛隊の人材確保の取組について、双方にとって有益な取組とする観点から、次のとおり連携することを申し合わせる。

第1 連携強化の促進

甲及び乙並びに丙は甲及び乙の地方組織並びに丙の関連団体（別添参照）との間で、次の人の材確保の取組について一層の連携強化を促進する。

第2 港湾運送業における人材確保と退職予定自衛官の円滑な再就職支援に関する取組

1 採用に関する広報の積極的な実施

(1) 甲及び丙（その会員及びその関連団体を含む。第2から第4までにおいて同じ。）は、港湾運送業における必要又は有用となる資格、勤務環境、待遇、福利厚生、キャリアパス、港湾運送業に従事している退職自衛官の活躍事例や、港湾運送業における労働環境の周知及び退職予定自衛官向けの採用に関する広報等を積極的に行うなど、本申合せによる取組を推進する観点から、双方がこれらの活動に対し可能な協力をを行う。

(2) 乙は、甲及び丙が行う前号の活動に必要な協力をを行う。

2 業種説明会等の実施

甲及び丙は、退職予定自衛官が港湾運送業に関する知識及び業務内容について理解を深めつつ、港湾運送業に対する関心を高め、また、再就職後の早期離職を防止する観点から、乙と協力して、退職予定自衛官に対する業種説明会の実施や業務見学会の機会の設定などの可能な取組を行う。

3 職業訓練等の充実

(1) 乙は、退職予定自衛官に対する職業訓練の充実・強化にあたり、港湾運送業

に再就職する際に有用な資格の取得等に向けた必要な検討及び取組を行う。

(2) 甲は、乙が行う前号の検討及び取組について必要な協力を行う。

第3　自衛隊における人材確保の取組

(1) 乙は、丙に対し、自衛官等の採用に関する情報を提供する。

(2) 丙は、自衛官等を志望する者などに関する情報を得た場合は、乙の地方組織に当該情報を提供するなど、乙の行う自衛官等の募集に関する取組に協力する。

第4　予備自衛官等制度に関する取組

(1) 丙は、乙が行う予備自衛官、即応予備自衛官及び予備自衛官補（以下「予備自衛官等」という。）の制度を理解するとともに、予備自衛官等の募集の活動等に可能な協力を行う。

(2) 丙は、港湾運送業において予備自衛官等たる従業員を雇用している場合、当該従業員の予備自衛官等の活動に可能な協力を行う。

(3) 乙は、丙が行う前2号の取組に必要な協力を行う。

第5　その他

本申合せは、令和7年5月23日から実施する。

本申合せに定めのない事項又は本申合せの実施に疑義が生じた場合は、甲及び乙並びに丙がその都度協議して処理するものとする。

- 2020年度及び2021年度に実施した労働者の不足状況や経営状況に係る調査結果を受けて、「港湾労働者不足対策アクションプラン」を2022年7月に策定・公表し、同プランに基づく各施策を実施。
- 今般、本年1月に実施した港湾運送事業における実態調査において、港湾労働者不足の常態化が予想されるなど、さらなる取組の強化が求められる結果であったことから、今後3年間程度を目安に取り組むべき施策を取りまとめた、「港湾労働者不足対策等アクションプラン2025」を策定・公表。

港湾労働者不足対策等アクションプラン2025

1 港湾運送の魅力の発信等

- ・港湾運送の魅力を伝えるPR素材の充実を図るとともに、見学会・職業紹介等のPR活動を、関係者が連携して実施。
- ・港湾運送業への退職自衛官の再就職を支援。

2 取引環境の改善

- ・荷主団体・船社団体に対して、適切な価格転嫁を要請。
- ・港湾運送事業の取引実態に関する調査を踏まえ、取引適正化のためのガイドラインを策定。
- ・運賃料金の届出における審査方法の見直し及びより実効性のある監査を実施するため、監査業務の運用の見直しを検討。

3 安全性向上・労働環境の改善

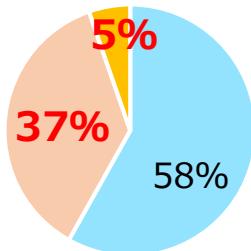
- ・女性、高齢者等にも働きやすい労働環境整備の推進。
- ・荷役機械の遠隔操作化等につながる技術開発を行うとともに、開発された技術の社会実装を推進。
- ・コンテナターミナルの一体利用の推進。
- ・安全対策や労働環境改善等の先進的な海外事例を調査。

港湾労働者の不足状況

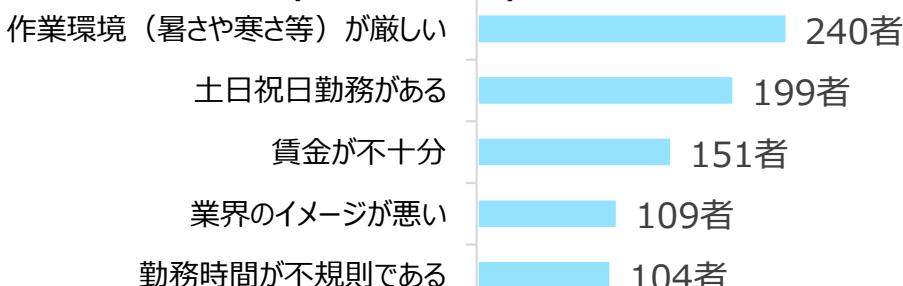


取引先からの運賃料金の收受状況

- 十分收受できている
- 十分には收受できていない
- 収受できていない



採用が難しい理由(上位5項目)



「退職自衛官の再就職制度等説明会」

取材申込書

(1月28日(水)の16時までにお送りください)

令和8年1月30日(金)の

「退職自衛官の再就職制度等説明会」の取材を申し込みます。

報道機関名

御担当者

連絡先

(連絡責任者)

取材人数 名

テレビカメラの有無 有 無

※当日は、13時50分までに会場にお越しください。

【注意事項】

※カメラ撮りにつきましては、フルオープンとなります。

※取材に当たっては、会社名が分かるよう「手腕等」を御着用ください。

※駐車場はございませんので、車でお越しの際は、近隣の有料パーキングを御利用ください。

※以下の方は、会場への入場を控えていただきますようお願いします。

- ・発熱や咳、のどの痛み、くしゃみ、鼻水などの症状がある方
- ・当日、体調がすぐれない方

[提出先]

中国運輸局 海事振興部 貨物・港運課

担当：稻田(けた)・森川(もりかわ)

E-mail: cgt-chugoku-s3c★gxb.mlit.go.jp

(★を@に変更して送信してください。)